

5 決算審査

知事からの審査依頼に基づき、決算の数値が正しいか、予算の執行が適正で効率的に行われているかなどを審査しました。

1 各会計歳入歳出決算審査

平成17年度各会計歳入歳出決算審査（一般会計及び18の特別会計）については、歳入歳出決算の計数は誤りのないことが認められましたが、「財産に関する調書」の一部に土地約1万7,000㎡の登録漏れや物品21点の過大登載などが認められました。

決算全体については、3件の意見を付しました。

財政状況について、強固で弾力的な財政基盤を確立することを求めました。

財産管理について、土地、建物等の過大登載、登載漏れなどが見られたため、チェック体制の見直し・確立による万全な財産管理を求めました。

資金運用について、安全かつ効率的な資金運用に努めるよう求めました。

財産の登録状況

財産種別	登載状況	局数	件数等
土地	過大登載	3局	15,187.05 m ²
	登載漏れ	4局	17,080.84 m ²
建物	過大登載	4局	12,626.51 m ²
	登載漏れ	4局	2,282.62 m ²
物品	過大登載	4局	21点
	登載漏れ	2局	3点
債権	過大計上	1局	3,031,262,189 円

2 公営企業各会計決算審査

平成17年度公営企業各会計決算審査(11会計)については、会計処理の誤り6件を除き、各会計の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められました。

また、事業運営について意見・要望2件を付しました。

主な会計処理の誤り

各病院で支出している修繕費のうち、修繕費ではなく工事費などで支出すべきものが見られました。(病院会計)

交通局が所管する3会計において、高速電車事業会計が単独で行った貸付けや国債購入に対する利息収入を、3会計で按分して収入していました。(交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計)

➤ 貯蔵品の管理について検討すべきもの

都営地下鉄の貯蔵品()の管理状況を見たところ、次のような問題点がありました。

購入し貯蔵品として倉庫に入庫して以来、2年(一部の品目は30年以上)を経過しても払出しが行われていないものがありました。

貯蔵品として扱われているものの、受払い頻度が高いもの(パッキン等)、一般的な物品で発注が簡単なため貯蔵する必要がないもの(蛍光灯等)など、決算品()として管理するほうが合理的であると判断されるものがありました。

貯蔵品は、たな卸資産として払出しされた時点で費用に計上されますが、決算品は、購入時点で費用として計上されます。

(【意見・要望事項】東京都高速電車事業会計)